

# 9

September

2021 vol.594

人と、街とのベストコミュニケーション地域見つめる……共通商品券

◆いつでもどこでも使える便利な商品券 ◆贈って喜ばれ、使って便利な商品券をご利用ください！

# にほんまつ

# 会 議 所 NEWS

■URL:<http://www.nihonmatsu-cci.or.jp> ■E-mail:[ncci@nihonmatsu-cci.or.jp](mailto:ncci@nihonmatsu-cci.or.jp)

編集発行所 二本松商工会議所  
〒964-8577  
福島県二本松市本町一丁目60-1  
TEL (0243) 23-3211  
FAX (0243) 23-6677



感染対策を万全に▶  
して実施した

◀車の行列ができる  
ほど多くの来場が  
あった

八月十三日（金）、霞ヶ城公園駐車場において「ドライブスルー屋台村祭り」が開催された。

今年も新型コロナウイルス感染症の影響により各地区の夏祭りが中止となっている中、二本松市内の子ども達に夏休みの思い出として少しでもお祭り気分を味わってもらいたいとの思いから、本イベントを企画。

対面や密になるのを避けながら屋台を楽しんでもらうためにドライブスルー形式で実施。

当日は、あいにくの雨模様にも関わらず、多くの親子連れらが車で訪れ、本格的な窯で焼き上げたピザや唐揚げ、焼き鳥、焼きそば、かき氷などを楽しんだ。

また、小学生以下の子どもにはラムネや水ヨーヨーがプレゼントされた。

お祭り気分を味わう……  
「ドライブスルー屋台村祭り」

当商工会議所青年部（佐藤義晃会長）主催による「ドライブスルー屋台村祭り」が開催され、地域住民らが屋台料理を楽しんだ。



▲スーパーボールすくいを楽しむ子どもたち

八月十一日（水）、お盆を前に本町通りにおいて「もともち花市」が開催された。

本町商店街開発協議会は例年この時期に夏祭りを開催しているが、新型コロナウイルス感染症防止のために、今年も昨年に引き続き中止となったため、それに代わるイベントとして規模を縮小して、工夫を凝らし花市として開催した。

当日は、本町通りの各街区でスーパーボールすくいなどの縁日や、飲食や花を購入できる模擬店などが出店し、花を買い求めに来た人や地域住民らが縁日気分を味わった。

また、商店街で買い物をした人にはかわいい手作りバルーンがプレゼントされ、とても喜ばれた。

「もともち花市」を開催

本町商店街開発協議会（安達秀司委員長）主催による「もともち花市」が開催され、縁日や模擬店も出店し、地域住民らが夏祭りの気分を味わった。

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング 検索

**JFC 日本政策金融公庫**  
国民生活事業

福島支店（国民生活事業）  
〒960-8031 福島県福島市栄町6-6（5F）  
Tel: 024-523-2341（平日9:00～17:00）

①譲り渡しに関するニーズ  
②譲り受けに関するニーズ  
③譲り受けたいお客さまのご紹介  
④譲り渡したいお客さまのご紹介  
⑤ニーズが合致する両者を引き合わせ（マッチング）  
⑥後継者が不在の中小企業・小規模事業者の方等  
⑦創業をお考えの方  
⑧事業を拡大したい中小企業・小規模事業者の方等

## まっしんIT導入 支援ローン

2021年7月19日より取扱開始

ナイスコミュニケーション  
二本松信用金庫

IT導入により業務の効率化に取組むお客様を応援します！

IT導入費用 融資限度額 500万円以内

- 貸出金利：当金庫所定の金利(固定金利)
- ご返済方法/ご返済期間・手形貸付 返済期間 1年以内 一括返済  
・証書貸付 返済期間 7年以内 元金均等返済
- 担保及び保証人：連帯保証人 経営者保証のチェックリストに準じます。  
：担 保 必要に応じて徴求する場合がございます。
- その他：ローン利用については当金庫所定の審査がございます。

売上げアップ 労働時間の削減  
業務の効率化

※ 詳しくは 各営業店窓口・融資渉外担当者までお問い合わせください。◇IT導入補助金の申請についてもご支援いたしますので、ご相談下さい。

## その他の地域（重点措置3市を除く）における時短協力金

福島県内全域（ただし、いわき市・郡山市・福島市内を除く）を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年8月8日（日）午後8時～令和3年9月1日（水）午前5時までの間、午前5時～午後8時までの営業時間短縮の要請に感染防止対策を徹底したうえでご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

### 1 交付対象店舗

福島県内で食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた店舗（いわき市・郡山市・福島市内の店舗を除く）（※1・※2）を運営し、下記の【2 対象となる主な要件】を満たした事業者

- ※1 接待を伴う飲食店（風営法第2条第1項第1号に該当する店舗）
- ※2 酒類を提供する飲食店（※対象外となる店舗の例は別途ご確認ください。）

### 2 対象となる主な要件

- 1 福島県内に対象店舗を有すること。ただし、いわき市・郡山市・福島市内の店舗を除く。
- 2 対象店舗において、午後8時～午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年8月8日（日）午後8時～令和3年9月1日（水）午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供を午後7時までとすること。※3※4※5※6
- 3 対象店舗において、時短営業の案内を掲示していること。等
- ※3 令和3年8月5日、8月6日又は8月7日から営業時間の短縮を実施した場合には、交付対象期間に含めます。
- ※4 時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年8月8日（日）午後8時～令和3年9月1日（水）午前5時までの期間、休業している場合も含まれます。
- ※5 通常の営業時間が午後8時までであった店舗は、交付対象外となります。
- ※6 時短営業を開始した日から令和3年9月1日（水）午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

### 3 交付額の単価

		前年度又は前々年度の1日当たりの売上高		
		～83,333円	83,333円～25万円	25万円～
中小企業	A 売上高方式	2.5万円/日	2.5～7.5万円/日	7.5万円/日
	B 売上高減少方式	【計算式】1日当たりの協力金額＝前年度または前々年度からの1日当たり売上高減少額×0.4		
大企業（売上高減少方式）		【上限額】20万円又は前年度若しくは前々年度の1日あたりの売上高×0.3のいずれか低い額		

※中小企業はAまたはBのいずれかの方式を選択可

### 4 申請受付期間

令和3年9月1日（水）～令和3年10月29日（金）まで

### 5 問合せ先

福島県協力金コールセンター 電話 024-521-8575 受付時間 毎日9時30分から17時30分まで ※詳細等はホームページをご確認ください

## 売上の減少した中小事業者に対する一時金（本県版一時金第3弾）

福島県まん延防止等重点措置等（以下、本措置）に伴う飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛により影響を受け、売上の減少した中小法人・個人事業者等へ一時金を交付します。

### 1 対象事業者

本措置に基づく要請に伴い、

- ① 飲食店の時短営業により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等
- ② 不要不急の外出自粛により影響を受け、売上が減少した中小法人・個人事業者等

### 2 主な交付要件

- 1 県内に本社又は本店のある中小法人・個人事業者等
- 2 本措置に基づく要請に伴い、
  - ① 飲食店と直接・間接の取引があること（農業者・漁業者、飲食料品・割り箸・おしぼりなど飲食業に提供される財・サービスの供給者を想定）
  - ② 不要不急の外出自粛により直接的な影響を受けたこと（旅館、土産物屋、観光施設、タクシー事業者、運転代行事業者、理美容室等の人流減少の影響を受けた者を想定）により、令和3年8月または9月の売上が令和元年又は令和2年の同月と比べて30%以上減少したこと。
- 3 本措置の営業時間短縮要請の対象事業者でないこと。

### 3 交付額

一律20万円


### 4 申請方法等

- 1 申請書
- 2 添付書類：●申請書 ●事業活動がわかる書面 ●令和3年分の営業状況が分かる資料 ●令和元年又は令和2年の確定申告書の写し ●振込先の通帳の写し等
- 3 申請書の入手方法：●県庁ホームページ ●各地方振興局窓口 ●各市町村役場窓口
- 4 申請方法：郵送またはWEB
- 5 申請受付期間：令和3年9月1日（水）～令和3年11月12日（金）まで

### 5 問合せ先

福島県一時金コールセンター 電話 024-521-8572 受付時間 毎日9時30分から17時30分まで ※詳細等はホームページをご確認ください

——— 社の中の齋場 ———



ヨサン イイクヨー

☎0120-43-1194

●年中無休 ●24時間受付 ●大駐車場完備

ほうりん二本松齋場  
ほうりん法要ホール  
二本松市上竹2-286-1  
TEL.0243-23-5520 FAX.0243-22-7377

ほうりん東和齋場  
二本松市針道字鍛冶屋敷15

ほうりん大山齋場  
大玉村大字玉貫19

ほうりん福島平野齋場  
福島市飯坂町平野字大前田1-4  
TEL.024-542-6444 FAX.024-542-4960

## INPIT 知財総合支援窓口

知財のことならご相談ください  
(相談・支援は無料です)

特許  
意匠

TEL 024-963-0242

一般社団法人福島県発明協会

商標  
著作権



**事業者のみなさまへ**

令和5年10月1日から  
消費税の仕入税額控除の方式として  
「**適格請求書等保存方式**」  
(いわゆるインボイス制度)が導入されます。

**インボイスを交付する事業者となるには  
事前に登録申請が必要です!**

**登録申請受付開始 令和3年10月1日~**

登録申請は、**e-Tax**をご利用いただくと  
手続きがスムーズです。

※インボイスとは、登録番号のほか、一定の事項が記載された請求書や納品書その他これらに類するものをいいます。

**インボイス制度について**

専用ダイヤル **フリーダイヤル** 0120-205-553  
受付時間 9:00~17:00 (土日祝除く)

詳しくお知りになりたい方は 国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

**【厚生労働省からのお知らせ】**  
**10月以降の雇用調整助成金の特例措置等について**

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金の特例措置については、今般、緊急事態措置区域として7府県が追加されるとともに、緊急事態措置を実施すべき期間が延長されたこと等を踏まえ、9月末までとしている現在の助成内容を11月末まで継続することとする予定です。

12月以降の取扱いについては、感染が拡大している地域・特に業況が厳しい企業に配慮しつつ、雇用情勢を見極めながら段階的に縮減していくこととし、具体的な助成内容を検討の上、10月中に改めてお知らせします。

<b>雇用調整助成金等</b>	中小企業	原則的な措置	5~11月 4/5 (9/10) 13,500円
		地域特例 業況特例	4/5 (10/10) 15,000円
	大企業	原則的な措置	2/3 (3/4) 13,500円
		地域特例 業況特例	4/5 (10/10) 15,000円

(括弧書きの助成率は解雇等を行わない場合)

<b>休業支援金等</b>	中小企業	原則的な措置	5~11月 8割 9,900円
		地域特例	8割 11,000円
	大企業	原則的な措置	8割 9,900円
		地域特例	8割 11,000円

**問合せ先** 雇用調整助成金、産業雇用安定助成金コールセンター  
TEL: 0120-60-3999 受付時間: 9時~21時(土日・祝日含む)

**二本松商工会議所の経営指導員が  
あなたの経営をお手伝いします!!**

商工会議所があなたの経営をバックアップします。

**経営専門相談**

あらゆる相談にお応えします。お気軽にご利用を!!

二本松商工会議所では、経営や起業に関するご相談に幅広く対応し、課題解決に向けたお手伝いをいたします

法定経営指導員  
おくだいら よしひろ  
**奥平 喜広**

**その他の地域(重点措置地域3市を除く)における  
時短要請協力金(9/1~9/13分)**

福島県内全域(ただし、いわき市・郡山市・福島市内を除く)を対象として、下記の対象となる施設を運営する事業者に対し、令和3年9月1日(水)午後8時~令和3年9月13日(月)午前5時までの間、午前5時~午後8時までの営業時間短縮の要請に感染防止対策を徹底したうえでご協力いただいた場合に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を交付いたします。

**1 事業スキーム**

県 申請 → 福島県内で食品衛生法に基づく飲食店営業許可を受けた店舗(いわき市・郡山市・福島市内の店舗を除く)(※1・※2)を運営し、下記の【2 対象となる主な要件】を満たした事業者  
← 協力金 ※1 接待を伴う飲食店(風営法第2条第1項第1号に該当する店舗)  
※2 酒類を提供する飲食店  
(※対象外となる店舗の例は別途ご確認ください。)

**2 対象となる主な要件**

1 福島県内に対象店舗を有すること。ただし、いわき市・郡山市・福島市内の店舗を除く。  
2 対象店舗において、午後8時~午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年9月1日(水)午後8時~令和3年9月13日(月)午前5時までの期間、午前5時から午後8時までの間に営業時間を短縮するとともに、酒類の提供を午後7時までとすること。※3※4※5  
3 対象店舗において、時短営業の案内を掲示していること。等  
※3 時短営業には、午後8時から午前5時までの時間帯を含む営業を行っていた事業者が令和3年9月1日(水)午後8時~令和3年9月13日(月)午前5時までの期間、休業している場合も含まれます。  
※4 通常の営業時間が午後8時までであった店舗は、交付対象外となります。  
※5 時短営業を開始した日から令和3年9月13日(月)午前5時まで連続して時短営業することが必要です。

**3 交付額の単位**

新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金(その他の地域(重点措置3市を除く)における時短協力金(8月8日~8月31日分))と同じ。

**4 問合せ先(福島県協力金コールセンター)**  
電話 024-521-8575 受付時間 毎日9時30分から17時30分まで

**事業計画作成支援サービスのお知らせ**

**事業計画作成 個別相談会**

事業計画の作成を目的とする個別相談会を実施致します。

日時: 随時  
場所: 二本松商工会議所 ※当商工会議所の会員でない事業所の方もお気軽にご相談ください。  
対象: 市内 小規模事業者の経営者、後継者の方々

主催: 二本松商工会議所 中小企業相談所 【申込・問合せ先】TEL: 23-3211

月々定額1万円台から  
新車に乗れちゃう方法が  
あるの知ってました?

この先に...

株式会社 **CAREVO** 0120-25-0619  
〒963-0209 福島県郡山市御前南6丁目110番

(有)まるひで たかの  
**蕎麦 太海野**

営業時間  
11:00~14:30 ※お蕎麦が無くなり次第終了です

定休日  
毎週月曜日・第3火曜日  
(祝日などで営業日が変わる場合がございます。お気軽にお電話ください。)  
TEL / 0243-23-6603  
二本松市木ノ崎247-3

**秋メニュー**

●きのこ汁そば  
**1,100円** 税別

その他、メニューあります。

# 初級複式簿記講習会

**期間** 令和3年10月8日(金)～11月12日(金)

**時間** 午後7時～8時30分(1時間30分)

**講師** 税理士 菊地 義直 氏

**受講料** 商工会議所会員：1人 10,000円  
非会員：1人 15,000円  
(検定受験料別)

**定員** 20名 **申込** 9月30日(木)まで  
※受講料をそえてお申込下さい

主催 二本松商工会議所

10月						
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

11月						
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

●講習会の受講日 ★第159回簿記検定

主催:二本松商工会議所/あだたら商工会/二本松市

二本松市結婚推進支援事業



参加者全員に  
素敵なプレゼント  
お待ちしております!

ナビゲーター  
しなだマン

2021  
11/6 Sat

第12回

## Welcome 二本松 de 婚活 ふれあいガーデン交流会

あだたら高原の澄みきったほんとの空のもとで婚活

**場所** 二本松市 岳温泉交流広場  
(ヒマラヤ通り沿い、扇やさんとあづま館さんの向い) 二本松市岳温泉1-101  
**受付** 12:30 **時間** 13:00-16:15  
**参加料** ●男性 5,000円  
●女性 2,000円  
**定員** 男女各15名(合計30名)

**参加資格等** 28~40歳の独身男女  
但し、男性は二本松市内在住または勤務している方  
女性性は福島県内在住の方 限定  
**応募期間** 9/1(水)~10/20(水)  
※申込み多数の場合は抽選とさせていただきます。

ご参加を希望する皆様へ

新型コロナウイルス感染予防のため、当日受付にて体温測定・手指消毒・マスク着用の確認をさせていただきます。なお、体調のすぐれない方は参加をご遠慮いただく場合がございますのでご了承ください。※悪化状況によっては中止の場合もございます。

12:30	受付開始	※スケジュールは変更の場もございます
13:00	開催	
13:30	婚活セミナー	
13:30	参加者紹介	
	トークタイム	
14:30	フリートーク	
15:30	アトラクション	
16:00	マッチング発表	
16:15	終了予定	

お申込みお問い合わせ

**二本松商工会議所**  
〒964-8577 二本松市本町1-60-1  
TEL0243-23-3211・FAX0243-23-6677

**あだたら商工会**  
〒969-1404 二本松市油井字背戸谷地11-2  
TEL0243-23-5854・FAX0243-22-4438

## 二本松市共通商品券取扱加盟店を 随時募集しています!!

市外への消費流出防止・地元需要の拡大を図り、二本松市をより元気にすることを目的として、「二本松市共通商品券」を発行しています。現在は272店の加盟店で利用でき、発行額は5億円を超えています。商品券取扱加盟店を随時募集していますので、ぜひご検討をお願いします!!

二本松市共通商品券とは?

- 発行団体:二本松商工会議所
- 発行額面:1,000円券1種類
- 加盟店数:272店(令和3年8月末現在)
- 有効期限:無期限

加盟店になるには?

- 入会金:店舗面積によって徴収します。  
※年会費はありません。  
・500㎡以下 ..... 5,000円  
・501㎡以上1,000㎡以下 ..... 20,000円  
・1,001㎡以上 ..... 50,000円
- 換金方法:小切手により換金します。※換金手数料3%を差引額で振出。

みんなで力を合わせて  
『二本松市共通商品券』を普及させましょう!!  
『人と、街とのベストコミュニケーション』地域を見つめる共通商品券

見本



### イベント予告

## 10%お得!! コロナを共に乗り越えよう! 生活応援・プレミアム付商品券発売 発行総額2,200万円! がんばろう二本松 二本松市共通商品券

- 1 主催 二本松商工会議所共通商品券発行事業運営委員会
- 2 販売方法 往復はがきによる申込みにより販売。  
発行総額を超える申込みがあった場合は抽選を行う。
- 3 販売内容 必要事項(購入セット数・郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号・当選された場合の来所時期)を往復はがきに記入の上応募。  
1~5万円で購入希望金額を記入(最高購入額 一人5万円)
- 4 申込期間 10月24日(日)~10月30日(土) 当日消印有効  
※期間外の申込みは無効となります!!

※詳しくは10月24日(日)の新聞折込チラシ、会議所HP、会議所ニュース等に記事掲載予定。

問合せ先 二本松商工会議所 TEL 23-3211

## やすらぎの丘 二本松斎場



全日本葬祭業協同組合連合会加盟

丸又ふれあい会 会員募集中

葬儀のすべてのご相談・ご用命は

# 丸又葬儀社

本店 / 〒964-0917 福島県二本松市本町2丁目99-2  
二本松斎場 / 〒964-0875 福島県二本松市槻木257-5 ☎0243-22-5598

0120-03-5598